

## 入 札 告 示

札幌市告示第 2807 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 4 年 7 月 8 日

札幌市長 秋元 克広

### 記

#### 1 契約担当部局

〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2 - 1 下水道河川局庁舎 3 階

札幌市下水道河川局経営管理部経営企画課契約担当 電話 011-818-3413 FAX 011-812-5203

メールアドレス [gesui-keieikikaku-keiyaku@city.sapporo.jp](mailto:gesui-keieikikaku-keiyaku@city.sapporo.jp)

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 借受物品の名称及び数量

東・西部下水管理センターで使用する汚泥吸排車 2 台

##### (2) 借受件名の特質等

入札説明書による。

##### (3) 借受期間

令和 5 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日まで（60 か月）

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

##### (4) 納入期限

令和 5 年 2 月 1 日

##### (5) 納入場所

入札説明書による。

##### (6) 入札方法

月額（2 台分）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (1) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先

札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目） 電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法

上記申請先の場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

[https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9\\_wto.html](https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html)

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の受領期限

令和 4 年 8 月 25 日(木) 9 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）

(2) 開札の日時及び場所

令和 4 年 8 月 25 日(木) 10 時 35 分

札幌市下水道河川局庁舎 1 階 入札室（札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2 - 1）

(3) 入札書の提出方法

送付又は持参により提出すること。

(4) 入札書の提出場所

上記 1（持参の場合は、札幌市下水道河川局庁舎 3 階 事務室窓口で提出すること。）

(5) 入札説明書の交付方法

上記 1 の場所にて交付するほか、下水道河川局のホームページからダウンロードできる。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した入札、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 11 条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得（平成 15 年 9 月 10 日管財部長決裁）に反する入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記(2)の審査を行い、その結果、入札参加資格を有すると確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

(2) 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査する（事後審査方式）。

落札候補者は入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（札幌市の休日を定める条例（平成2年6月15日条例第23号）に定める休日（以下「休日」という。）を除く。）に、入札説明書に示す書類（上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。電子メールにより提出する場合、事前に契約担当に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは「札幌市競争入札参加資格」に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期日までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

(3) 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記(2)の審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記(2)の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

## 7 契約締結

(1) 契約書作成の要否

要する。

(2) 契約保証金

要。契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

## 8 その他

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所

上記1に同じ。

契約条項は下水道河川局のホームページからダウンロードできる。

(2) 詳細は入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured : Lease of sludge suction truck: 2 sets

(2) Time limit for tender : 9:00 on August 25 (Thursday), 2022

(3) Contact point for the notice : Management & Planning Section, Administrative Management Department, Sewerage & Rivers Bureau, Sapporo Municipal Government, Toyohira 6-jo 3-chome 2-1, Toyohira-ku, Sapporo 062-8570, Japan. TEL 011-818-3413